参考資料１

（仮称）総合新病院整備工事に係る環境影響評価準備書に対する伊丹市環境審議会および伊丹市環境審議会専門委員会での主な意見および答申案

令和３年６月２日に開催した令和３年度第１回伊丹市環境審議会(書面開催)および令和３年７月21日ならびに９月１日に開催した令和３年度第１回伊丹市環境審議会専門委員会ならびに第２回伊丹市環境審議会専門委員会（書面開催）での意見を踏まえた答申案を下表に取りまとめた。

環境項目等		No.	第１回伊丹市環境審議会および 第１回ならびに第２回伊丹市環境審議会専門委員会での主な意見	答申案
全般事項	交通	1	１．STEP1～8のそれぞれの工事期間における駐車台数が何台なのか記載していただきたい。現行からの増減によって渋滞状況に変化が生じる可能性があるため。（準備書P354の３項につながる確認）	・適切な駐車場台数を確保するため、各工事期間の病院利用者や職員等の駐車台数（確保台数）を環境影響評価書に記載すること。
		2	２．交通量の実態把握および事業終了後の交通量に関しては、単路部の混雑度が示されているが、交差点の混雑状況は数値として示されていない。データを見ると、交差点における交通流動状況が把握されているので、昆陽交差点等における流入部の需要率、現示の需要率および交差点の需要率を示していただきたい。なお、需要率はやや問題もある指標ですが、基本的なものですから示すべきだと思う。現況把握においては交差点需要率が１を超えることはほとんどないが、将来値（計算値）の場合にはそうとは言い切れない。	・交通量の実態把握および供用開始後の交通量に関して、交差点の混雑状況を示すため、昆陽交差点等における流入部の需要率、現示の需要率および交差点の需要率を数値として、現況と将来に分けて、環境影響評価書に記載すること。
		3	３．滞留長と渋滞長が示されているが、それぞれの調査方法を明記していただきたい。	・交通量調査において、滞留長と渋滞長の調査方法を、環境影響評価書に記載すること。
		4	４．準備書P356表6-2.1（第1次審査意見の概要と事業者の見解）における1.全般事項（１）調査・予測・評価方法の（エ）において「…滞留長および滞留台数を追加するとともに、当該調査結果に基づき適切に予測および評価を行うこと。」というのが審議会での意見である。準備書には長さの記載はあるが台数の記載がないので、評価書では調査台数を記載して頂きたい。	・交通量調査において、滞留台数の調査結果を、環境影響評価書に記載すること。

環境項目等		No.	第１回伊丹市環境審議会および 第１回ならびに第２回伊丹市環境審議会専門委員会での主な意見	答申案
全般事項	交通	5	５．病院構内における駐車場管理の方法（空きスペースへの誘導等、出口周辺における滞留車両の処理など)について記載していただきたい。	・病院構内における駐車場管理の方法（駐車場管制システム）について、具体的に環境影響評価書に記載すること。
		6	６．駐車場管制システムにより管理するという回答であるが、「駐車場管制システム」とはどのようなものをイメージしているのか。	
		7	７．病院内の駐車場なので、健康な方だけでなく健康でない方もいる。ドライバーも含めて車から降りた人は全て歩行者となる。誘導は車両だけでなく歩行者についても行っていただくように任務の説明を実施していただくとともに、誘導員による案内が時代遅れというものではなくて、マニュアル的な対応が可能な部分については実施していただき、事故防止を図って頂きたい。	
		8	８．（交通）１項の事業者見解に、最後の行で「十分な安全対策を講じます。」とあるが、もう少し具体的に記していただきたい。	・工事中の東側道路の安全対策について、具体的に環境影響評価書に記載すること。
	その他	9	１．病院の環境アセスメントでは、医療業務の規模が交通計画や廃棄物量、エネルギー消費量など環境影響評価に大きく関係し重要と考えられる。従って、病床数や予想される外来者数など業務の規模をp.2の業務概要に記載することが望まれる。なお、病床数は準備書P183に600床、外来者数は準備書P184に約20.5万人/年と記載されている。	・事業概要に事業規模が想定できる病床数や予想される外来者数など医療業務の規模等を、p.2 表 1-2.2 の事業の概要に記載すること。
		10	２．病院建設工事について、作業日、作業時間の記載がない。作業日は週5～6日、作業時間は8～18時位が考えられるが、周辺住民の建設作業に対する意識、また実際の作業量（例えば、ダンプ2500台/月の日別、時間別作業量）にも関係することから、基本的な作業日（祭日の対応も含め)、1日の作業時間（季節により異なる？）を示す必要がある。	・工事計画に基本的な作業日や作業時間（1 日の作業時間）を、環境影響評価書に記載すること。

環境項目等		No.	第１回伊丹市環境審議会および 第１回ならびに第２回伊丹市環境審議会専門委員会での主な意見	答申案
全般事項	その他	11	３．工事中に問題が生じた時の連絡方法についての記載が必要である。	・工事期間中は、工事予定や連絡先を地元に周知するための連絡方法等を環境影響評価書に記載すること。
		12	４．家の中が丸見えになることの不安について、周辺住居のプライバシー保護のための措置を講じますとあるが、具体的にはどのようなことを考えているのか。カーテンは、見えないということには効果があるが、覗こうと思う人には役には立たない。	・周辺住民のプライバシーを保護するための措置を行うこと。
生活環境	大気汚染	13	（意見なし）	（意見なし）
	水質汚濁	14	（意見なし）	（意見なし）
	土壌汚染	15	（意見なし）	（意見なし）
	騒音	16	１．救急車のサイレン音について、現状でも夜間に起こされることがあり、今回は目の前にあたるとの懸念は理解できる。事業者見解は、サイレン音は人命を救うための必要なものであり、関係機関と協議を行うとのことであるが、このような事例は他の病院等でもあるのではないか。近隣にお住いの方への一般的な配慮の事例や協議の結果どのような答えを返すことが出来るのか、もう少し具体的に教えて欲しい。	・救急車のサイレン音については、関係機関と十分な協議を行い、騒音の低減に努めること。
		17	２．立体駐車場の東立面図からは、東側面は防音壁となっているかわからない。東側面は隣接住宅街に接していることから、防音が重要となる。	・立体駐車場の東側については防音壁を設置しない理由を、環境影響評価書に記載するとともに、騒音の低減に努めること。
		18	３．東側には防音壁設けなくても問題がないという判断か。	

環境項目等		No.	第１回伊丹市環境審議会および 第１回ならびに第２回伊丹市環境審議会専門委員会での主な意見	答申案
生活環境	騒音	19	４．施設騒音の測定値についてL_{A50}による評価が行われている。「現地は道路交通騒音などほかの騒音の影響が大きく、敷地境界で施設騒音単独の騒音把握は困難であった」と書かれているが、一方で「L_{A5}とL_{A95}に20dBの変動幅がある」とも書かれている。他の騒音源の影響がある点については理解したが、結果については、L_{A5}とL_{A95}についても同時に示してあるほうが、情報として有意義なものになると思う。	・施設騒音・一般環境騒音の時間率騒音レベルの測定値については、L_{A50}と共にL_{A5}とL_{A95}についても、環境影響評価書に示すこと。
	振動	20	１．振動の現地調査の結果についてL_{10}が示されているが、近年の測定機材では同時にLmaxについても確認可能だと思う。振動は一瞬でも大きなものがあれば感知されることもあり、それが苦情につながることもありえる。Lmaxが同時に示されていることにより、現地の振動の状況を推測する助けとなるので、Lmaxの併記について、ご検討いただきたい。	・振動の測定値については、L_{10}と共にLmaxについても、環境影響評価書に示すこと。
		21	２．第1次審査意見に対する事業者見解において、「振動」の「設備の稼働」について評価の対象外とした理由および環境影響の低減に関する配慮を記載するとあるが、どこに記載されているのか。準備書P131では、大気の所でガスコージェネレーションが記載されているものの下段の騒音、振動、低周波ではガスコージェネレーションについては何も記載されていない。振動の欄には、公害振動を発生する「設備はない」となっているが、ガスコージェネレーションから振動、騒音がまったくないとした理由等の説明を求める。	・ガスコージェネレーションのガスエンジンについての振動発生状況とその保全対策を、環境影響評価書に記載するとともに、振動発生の低減に努めること。
		22	３．ガスコージェネレーションのガスエンジンについての大気、騒音および低周波を予測・評価されているが、振動については「医療機器や病棟の存在から通常、防振を講じた上で設置されることが必須であるため、予測・評価の対象外としました。」という回答である。ガスコージェネレーションシステムは、そもそも振動が生じないということなのか、振動は生じるが防振を講じることによってほぼゼロにできるということなのか、どちらの意味なのか分かりにくい。表現を再考する必要がある。	・上と同じ

環境項目等		No.	第１回伊丹市環境審議会および 第１回ならびに第２回伊丹市環境審議会専門委員会での主な意見	答申案
生活環境	低周波音	23	（意見なし）	（意見なし）
	地盤沈下	24	（意見なし）	（意見なし）
	悪臭	25	（意見なし）	（意見なし）
	日照阻害	26	１．「敷地境界から 10m の地点で 4 時間を下回り」というのは、第２種中高層住居専用地域における日影規制と違う。「5m の地点で 4 時間、10m の地点で 2.5 時間を下回り」である。（準備書 P114 に記載あり）それと、道路がある場合は、道路幅員によって緩和規定がある。 ２．「冬至における現況の日照阻害検討結果」と「将来の日照阻害予測結果」には、2.5 時間の等時間日影線図および 5m ラインを追加していただきたい。 ３．冬至の日であることや 4mであることなど、本文には記載があるが、図面にも記載したほうが分かりやすい。	・日照阻害の将来予測において、日影規制と齟齬があるので、日照阻害の記載を修正し、「冬至における現況の日照阻害検討結果」と「将来の日照阻害予測結果」には、2.5 時間の等時間日影線図および 5m ラインを追記すること。また、予測条件を整理し、新しい条件を図面にも記載すること。
		27	４．準備書 P294 図 4-6.3（将来の日照阻害予想結果）と資料 3 の将来予測図面で予測結果が違う。建物の形が変わったということだが、図面にも計算の条件を記載して頂きたい。	
		28	５．準備書 P289 の現況の日照阻害については、立体駐車場が出来るところの既存建物が計算から除外されている。現況の建物を入れて計算すると、現況と将来がどう変化するかより分かりやすくなるので現況建物を入れて計算しておく方が良いのではないか。実際計算してみないと分からないが、今の建物より東西方向が小さくなり、むしろ影響は小さくなるかもしれない。	・立体駐車場による日照阻害ついては、現況と将来がどのように変化するかを明示する等、分かりやすく環境影響評価書に記載すること。

環境項目等		No.	第１回伊丹市環境審議会および 第１回ならびに第２回伊丹市環境審議会専門委員会での主な意見	答申案
生活環境	電波障害	29	１．住民意見の衛星放送の電波障害の有無について、事業者の見解として「事前に、衛星放送を含めた電波受信障害の調査・予測を行うなど、受信障害が生じない様、適切な措置を講じます。」とあるが、準備書P299では地上デジタル放送の受診障害の調査等の記載はあるが、衛星放送に関しては一切書かれていない。調査等をされていない理由はなんなのか。	・衛星放送の電波障害について、調査および予測の結果を環境影響評価書に記載すること。
	廃棄物	30	１．病院では感染性廃棄物の取り扱いが重要となる。廃棄物の評価結果に、感染性廃棄物の適正処理（準備書P312表4-8 11の2項）を追加してはどうか。	・廃棄物の評価結果に、感染性廃棄物の適正処理についても、環境影響評価書では記載すること。
		31	２．準備書P362表7-2.1事後監視調査計画について、「工事中の工事期間中　各年」と、「供用時の供用後１年間」のどの時期に調査を行うのか、年１回なのか継続して何回も行うのか明確でない。明確にされたい。	・廃棄物の事後監視調査計画に、調査時期、調査回数を、環境影響評価書では明確に記載すること。
	景観	32	１．景観資源の選定について「伊丹市都市景観条例」「伊丹市景観計画」も記載していただきたい。結果として選定内容は変わらないかもしれないが。伊丹市では景観重要樹木の指定はまだなかったと思うが、今後の予定なども含めて確認していただきたい。	・景観資源の選定については、「伊丹市都市景観条例」や「伊丹市景観計画」も踏まえた選定とし、その内容を環境影響評価書に記載すること。
	景観	33	２．立体駐車場の景観については、既存建物より無機質な感じになるので、壁面緑化を行うと回答されているが、壁面緑化はメンテナンスが結構必要になってくる。しっかりメンテナンスはされると思うが、壁面緑化だけに頼っていると、年数が経つと逆にみすぼらしくなっていく事例もある。壁面緑化もしっかりメンテナンスしていくこととして、建物と道路の間にうまく植栽し、むしろ緑で隠していく方法もある。詳細設計の時には、道路境界と車や建物の間に出来るスペースに中木や高木を植えることを検討して頂き、立体駐車場が道路側から直接見えにくいようにする景観の整え方のほうがより有効だと思う。また、植栽することで、公園側から緑の連続性も生まれてくる。	・立体駐車場の壁面緑化については、メンテナンスも含めて検討すること。また、敷地境界と立体駐車場の間に出来るスペースへの植栽についても検討する等、周辺地域景観との調和に配慮すること。
	地球環境	34	１．温室効果ガス削減に配慮する具体的方法について、特に医療施設の特徴である給湯について具体的方法を示していただきたい。	・地球温暖化防止に配慮した具体的方法を環境影響評価書に記載すること。
	地象	35	（意見なし）	（意見なし）

環境項目等		No.	第１回伊丹市環境審議会および 第１回ならびに第２回伊丹市環境審議会専門委員会での主な意見	答申案
生活環境	水象	36	（意見なし）	（意見なし）
	動・植物	37	１．事業計画概要の緑化計画にも「伊丹市生物多様性みどりの基本計画 2021」についての記載をしていただきたい。	・緑化計画については、「伊丹市生物多様性みどりの基本計画 2021」を踏まえ、周辺環境との調和に留意すること。
	文化財	38	（意見なし）	（意見なし）